

令和8年度 砺波市当初予算編成方針について

1 基本的な考え方

令和8年度は、「第2次砺波市総合計画」の最終年（前・後期10年目）であることから、計画の集大成として、事業の完遂とKPIの目標達成に注力するとともに、第3次総合計画への新たなステップをスムーズに踏み出せるよう、新規施策の始動もイメージして予算編成を進めるものとします。

予算要求にあたっては、総合計画実施計画に示す一般財源を予算要求の上限額とする一方、以下に示す総合計画「10WAVEプロジェクト」をはじめとした重点事項や、既存事業との組替えにより新たに事業創出する「リボーン推進枠※」については優先して予算計上する方針とします。

2 重点事項

（1）「第2次砺波市総合計画」の実現に向けた着実な事業展開

総合計画では、市の将来像を「～庄川と散居が織りなす花と緑のまち～もっと元気 ほんと安心 ずっと幸せ “やっぱり砺波”」とし、清流「庄川」と「散居」に育まれた美しい「花と緑のまち」を将来に継承するとともに、全ての市民が住みよさや幸せを実感できる、いつまでも暮らし続けたい「選ばれるまち 砺波」を目指しています。

この将来像を実現するため、「**と**もに輝き支えあう 人づくり」、「**な**ごやかな暮らしを育む 安心づくり」、「**み**らいに活力をつなげる まちづくり」の3つを基本方針に、「協働と持続可能な 自治体経営」を共通方針にそれぞれ設定し、これらに基づいて施策を着実に実施することで、人口減少の克服や地域経済の発展、活力ある地域社会の形成を目指すものです。

なお、令和8年度は「第2次砺波市総合計画」の最終年であり、10年間のまちづくりの成果を評価する大きな区切りにあたることから、改めて計画に示された将来像と4つの基本方針に加え、SDGsの理念を積極的に推進するとともに、重点施策である10WAVEプロジェクトについては、その波及効果も見据えながら事業の完遂を目指します。

【10WAVEプロジェクト】（後期基本計画 R4～8年）

WAVE 1	【つなぐ】子育て応援プロジェクト
WAVE 2	【拓く】質の高い学びプロジェクト
WAVE 3	【支える】健康づくりプロジェクト
WAVE 4	【選ばれる】となみ（1073）暮らし応援プロジェクト
WAVE 5	【魅せる】情報発信プロジェクト
WAVE 6	【備える】地域防災力プロジェクト
WAVE 7	【活かす】生活基盤等マネジメントプロジェクト
WAVE 8	【結ぶ】地域公共交通プロジェクト
WAVE 9	【稼ぐ】産業振興プロジェクト
WAVE 10	【受け継ぐ】循環型社会プロジェクト

（2）少子化対策と子育て支援の充実

子供を産み育てやすい環境の整備や中学校の再編など、少子化対策と子育て支援の充実を図るため、ふるさと納税による「となみっ子応援基金」を有効に活用し、組織や既存の枠組みに捉われない新たな少子化対策に資するソフト事業を積極的に進めます。

（３）住みよさの向上と定住支援等による社会増の推進

本市ではこれまでもあらゆる方面に対してバランスのとれた施策を広く展開することで、全国屈指の住みよさを誇る市として発展を遂げてきました。引き続き、公共交通の再編や公園の再整備などの都市基盤の充実により、さらなる住みよさの向上を図るとともに、定住支援等による社会増や関係人口増加に向けた取組みを積極的に進めます。

（４）安全安心な地域づくりの充実・強化

地震や豪雨に加え、令和７年度には渇水による農業被害が発生するなど、近年は多様な自然災害への対応が求められていることから、あらゆる自然災害に柔軟かつ迅速に対応できるよう、施設整備や防災体制の強化を図るとともに、安全安心な地域づくりに積極的に取り組みます。

（５）DX及びGXによる変革の推進

デジタル技術を活用した行政サービスの向上や業務の効率化を進めるとともに、再生可能エネルギーの導入による温室効果ガスの削減や経済性の向上を図り持続可能な地域社会の構築を目指すなど、DX（デジタル・トランスフォーメーション）及びGX（グリーントランスフォーメーション）を活用した変革の推進に取り組みます。

なお、イニシャルコストにより一時的に経費が増加するケースでも、将来的なランニングコストで回収が見込まれるものについては優先して予算計上するものです。

（６）新庁舎整備の推進と市民サービス向上・業務改善への取組みの推進

新庁舎整備の推進に加え、砺波市行政改革大綱に基づき、窓口BPRや文書管理適正化など、新庁舎を見据えた市民サービスの向上や業務改善への取組みを推進します。

【砺波市行政改革大綱】（R３～８年）

地方自治の運営における“最小の経費で最大の効果を挙げる”という基本原則に立ち、「まちづくり」、「行政サービス」、「財政運営」の視点から、サービスの質・量・手法等を最適な状態にする「行政サービスの最適化」を更に推進する。

基本方針１ 市民の視点に立った協働の「まちづくり」の推進

基本方針２ 時代の変化に対応した効果的で質の高い「行政サービス」の推進

基本方針３ 健全で持続可能な「財政運営」の推進

３ リボーン推進枠

義務的経費の増加によって予算が硬直化する中、職員のチャレンジ意欲を刺激して新たなアイデアを引き出すため、既存事業の見直しにより新たな財源を確保し事業を創出する予算編成の手法。

第２次総合計画で推進してきた事業について、最終年である令和８年度で見直しを図り、９年度からスタートする第３次総合計画に向けた事業の「生まれ変わり（reborn）」を目指します。